

料金の目安ですので参考にしてください

■仕事の内容

基礎単価

経理事務	1,061 円～
自動車の運転(企業のみ)	1,200 円～
植木の剪定・刈込 (枝葉の片付けは別途、車使用料は別途)	1,500 円～
ふすまの貼り替え (1 本 1 面、紙は別途、搬入搬出は別途)	1,600 円～
障子の貼り替え (1 本、紙は別途、搬入搬出は別途)	1,200 円～
網戸の貼り替え(搬入搬出は別途、材料込)	2,550 円～
ペンキ塗装(材料費は別途) 1 m ²	700 円～
大工仕事(小破修繕) (塀・廊下・壁の補修、棚作り等、材料費は別途)	1,400 円～
宛名書き 毛筆 1 枚	105 円～
賞状書き(全文) 1 枚	4,000 円～
賞状 氏名のみ記入 1 枚	210 円～
駐車場管理	1,061 円～
施設管理補助(空き家以外)	1,061 円～
草取り(片付けは別途、車使用料は別途)	1,200 円～
草刈り(機械) (機械代・燃料代 420 円 / 1h、車使用料は別途)	1,300 円～
屋内諸作業(空き家以外) (掃除、梱包、片付け、袋詰等)	1,061 円～
屋外諸作業(清掃等)	1,200 円～
空き家の現状確認 1 回	2,000 円

※上記の金額は、消費税を含みます。

※料金は随時見直していますので、お問い合わせ下さい。

(事務費の請求)

この料金の他に、8%のセンター業務委託料をいただきます。派遣は 20%の手数料をいただきます。

(仕事の料金のお支払い)

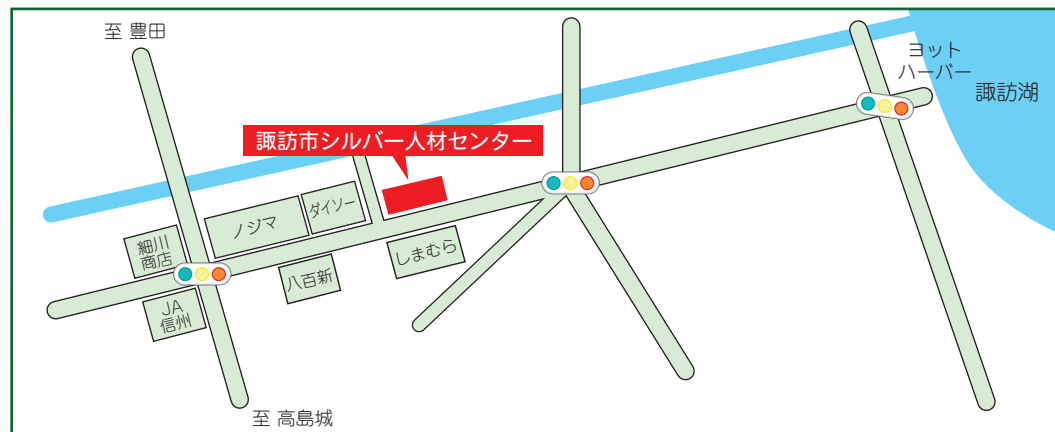
料金のお支払いは、お近くの金融機関でお振込み下さい。振込手数料は、金融機関により異なります。また、コンビニでの振込みを希望される方は、センターまでお申し出ください。

(作業車の使用の請求)

枝葉の片付け、倉庫の片付け等に車両を使用する場合は、車両使用料を別途いただきます。

(センターを通さない仕事は)

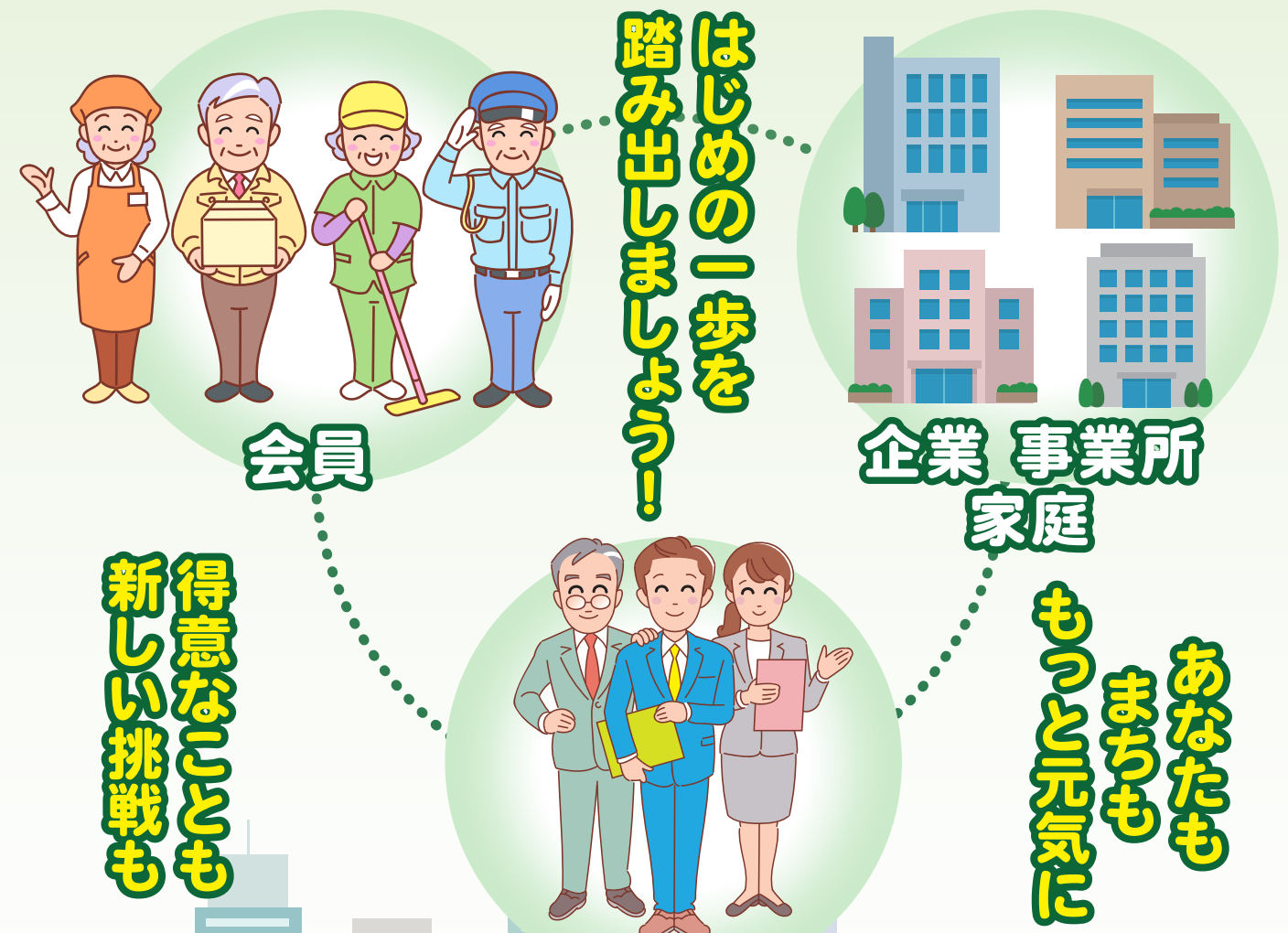
センターを通さずに、仕事を直接シルバーの会員に依頼することはできません。シルバーの会員は、直接仕事の代金を、お客さまには請求しません。



公益社団法人 諏訪市シルバー人材センター
事務所：〒392-0021 諏訪市上川一丁目 1516 番 5 号
電話 (0266) 57-1388 FAX (0266) 57-1386

新しい生き方を

シルバー人材センター で見つけないか?



得意なことも
新しい挑戦も

シルバー人材センター

公益社団法人 諏訪市シルバー人材センター
〒392-0021 諏訪市上川 1-1516-5
TEL: (0266) 57-1388 FAX: (0266) 57-1386
HP: <https://webc.sjc.ne.jp/suwa>

諏訪市シルバー人材センター

検索



シルバー人材センターとは

地域の高齢者が組織し、自主的に運営している団体です。長年培った経験・技術を活かし「臨時的・短期的」な就業等を通じて活力ある地域社会づくりに貢献することを目指しています。また、活動に参加することにより「社会参加」や「仲間づくり」ができ生きがいや、やりがいにも繋がります。

参加のメリット

就業を通じて「生きがい、社会参加」ができる

社会とのつながりは健康に良い影響を与えます。

健康の維持・増進

活動的なライフスタイルは、健康的な心身を作ります。



仲間づくりができる

各種親睦活動や同好会活動など新しい出会いがあります。

自分に合った働き方ができる

本格的な就業ではなく月に10日・週20時間程度の就業です。

就業により「会員業務委託料・賃金」が得られる暮らしにゆとりができます。



会員募集中！

シルバー人材センターの入会について

まだまだ働きたい！やる気のあふれる60歳以上の方をお待ちしております！

入会手続きの流れ

①入会問い合わせ

シルバー人材センターに問い合わせをしてください。

②入会説明会

入会説明会にて説明を受け、入会申込書を提出してください。

③入会承認

理事会で入会が承認されます。

④登録

会員資格

- ① 原則として60歳以上
- ② 健康で働く意欲のある方
- ③ シルバー人材センターの理念に賛同された方



※入会をご希望の方はシルバー人材センター(57-1388)にご連絡ください。

活用しませんか？ 我がまちのシルバーパワー



豊かな知識と経験を持った会員が、さまざまな仕事をお引き受けしています

シルバー人材センターは、法律に基づいた公益社団法人で、約320名の会員が企業や家庭、公共団体などからさまざまな仕事を受注して、活力ある地域づくりに貢献しています。

ぜひともご活用ください！



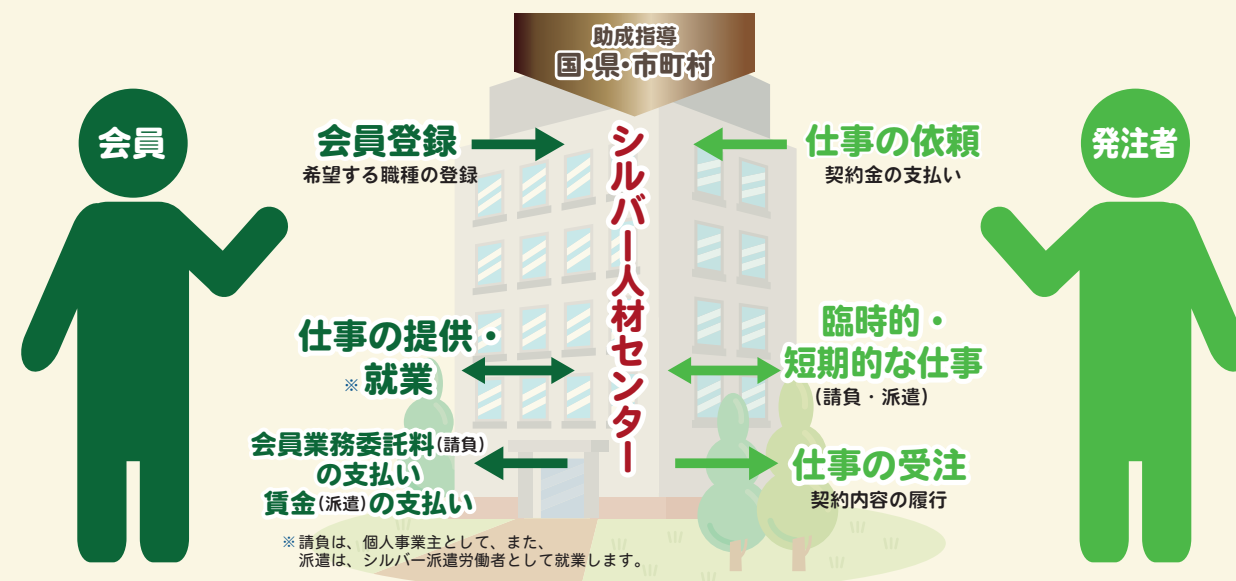
まずはシルバー人材センター(57-1388)にご相談を
シルバー人材センターがお受けしている仕事

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日以内のもの)

又は

簡易な業務
(週20時間以内のもの)

※この日数・時間を超える就業は、複数の会員がローテーションで対応します。



請負

シルバーの会員だけで仕事を完成または遂行する。

- シルバーの会員は、契約書及び仕様書に記載された仕事を完成または遂行いたします。
- 労働関係法規(労災保険等)の適用はありませんが、万が一事故が発生した場合は、シルバー保険(傷害・賠償責任)で対応いたします。
- シルバー人材センターへの事務費として、会員業務委託料(労働対価)の8%の事務費が発生します。

労働者派遣

発注者様の指揮命令の下での作業や従業員様との混在作業を行う。

- 請負と違い、発注者様の指揮命令の下での作業や従業員様との混在作業ができます。
- 会員は原則として社会保険(健康保険・厚生年金保険)及び雇用保険は適用されない範囲でのローテーションによる就業となります。労災保険にはセンターで加入します。
- シルバー人材センターへの事務費として、賃金の20%の手数料が発生します。

就業形態は2種類

事業主様の中には人手不足で困っていらっしゃる方もおられるとお聞きします。シルバー人材センターには色々な技術や能力を持った会員がおりますので、是非とも活用をご検討ください。なお、シルバー人材センターでは、ご用命に応じて必要な技術研修を行うなど、会員の能力向上に努めております。お気軽にご相談ください。